

## マルコム・スミス記念奨学制度

(英文の和訳)

マルコム・DH・スミス教授はアジア法研究における国際的指導者であり、メルボルン大学アジア法センターの創設者です。スミス教授は、2004年に東京にある中央大学法科大学院の常勤の教授に就任されましたが、日本の法科大学院で常勤教授を勤めた初めてのオーストラリア人です。

大変残念なことに、2006年、スミス教授は逝去されました。彼は、世界中の多くの法曹関係者、学者及び学生にとって、よき指導者でありまた友人であり多大な影響を与えました。彼自身の家族や友人にとっても同様でした。

アジア法センターでは、スミス教授と彼のアジア諸国法研究への多大なる貢献に敬意を表するため、マルコム・スミス記念奨学制度を開始することを目的として基金を設立致しました。

マルコム・スミス記念奨学制度では、オーストラリア又はアジアの大学又は大学院でアジア研究に関する学士号を取得した後にメルボルンロースクールのJD (Juris Doctor・法務博士) プログラムの下で勉強を始める学生に対して奨学金を支給する予定です。

